年　　月　　日

つくば市長　五十嵐　立青　　宛て

|  |  |
| --- | --- |
| 所在地 |  |
| 商号又は名称 |  |
| 代表者職氏名 |  |

参加資格要件に係る申立書

　「７学校給食費債権回収等業務委託」に係る公募型プロポーザル方式実施要領に示される下記の要件を、公募開始の日から契約締結までの日において、次の要件を満たしている者であることを申し立てます。

記

１　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４第１項に規定する者に該当しないこと。

２　地方自治法施行令第167条の４第２項の規定に基づくつくば市の入札参加の制限を受けていないこと。

３　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団でなく、かつ、その役員が茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第２条第３号に規定する暴力団員等でないこと。

４　茨城県建設工事等請負業者指名停止措置要領（平成６年７月14日付け監第692号）、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準又はつくば市入札参加指名停止等措置要綱（平成６年つくば市告示第15号）に基づく指名停止等の措置を受けていないこと。

５　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしていないこと。ただし、申立てをしている場合であっても、更生手続開始決定後又は再生手続開始決定後につくば市が一般競争入札参加資格の再認定をしたときは、この限りでない。

６　市税（実施要領で定める参加資格要件で、つくば市内に本店、支店又は営業所があることという旨の地域要件を付した場合に限る。）、本店所在地の都道府県税、所得税（個人事業主の場合に限る。）、法人税及び消費税について未納がないこと。

７　弁護士法（昭和24年法律第205号）第４条に規定する弁護士又は同法第３０条の２に規定する弁護士法人であり、同法第５７条第１項又は第２項に規定する懲戒を現に受けていないこと。

８　過去10年以内に国、法人税法（昭和40年法律第34号）に規定する公共法人と　　元請として債権回収業務の契約を締結し、履行した実績（継続12か月以上の契　　約を締結し、現に当該契約を履行している場合にあっては、12か月以上履行した実績）を有すること。